

●明細書発行体制等加算につきまして

・当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の負担のない方についても、明細書は無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、当院へその旨をお申し出ください。

●一般名処方加算につきまして

後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※）を行う場合があります。

それによって特定の医薬品の供給が不足した場合にも提供しやすくなります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。